

## 「国勢調査」調査票の提出はお済みですか？



10月1日を期日とし、国内に住む全ての人世帯を対象に実施された、平成27年「国勢調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

「国勢調査」の調査結果は、人口・世帯数に関する速報が平成28年2月に公表された後、順次詳しい結果が公表される予定です。国勢調査の結果は、将来における国・地方公共団体の行政施策や学術・教育等、私たちの暮らしの中で幅広く役立てられます。

### 【調査票が未提出の方は】

調査票(国勢調査調査票)が未提出の世帯は、調査事項に従って記入の上▽調査票と同時に配布された「郵送提出用封筒」(細長い封筒)に封入し、総務省へ郵送▽国勢調査員に直接渡す——のいずれかで提出してください。

なお、「調査票を受け取っていない」「調査票の追加が必要」などの事情がある場合は、総務課までご連絡ください。

### 【問い合わせ】

▽総務課統計・IT管理担当(☎282局1711内線1316)

▽国勢調査コールセンター(☎0570・072015、IP電話☎03・4330・2015)※設置期間は10月31日(土)までとなります。

▽詳細は、村公式ホームページや総務省統計局が運営するウェブサイト(<http://www.stat.go.jp>)でもご覧いただけます。

# 秋の行政相談週間

「行政手続きや制度について分からないことがあるので教えてほしい」「国道に危険箇所があるので改善してほしい」「ポストを近くに設置してほしい」など、国や

改善の余地あり!



県、行政全般の仕事やサービスの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。そんなときは、行政相談委員へご相談ください。

### 【「行政相談委員」とは?】

村には、総務大臣から委嘱を受けた2人の行政相談委員がいます。「困ったらひとりで悩まず行政相談」をスローガンに、公正・中立な立場から国の行政等への苦情や意見、要望を受け付け、解決や実現を促進するほか、行政の精度や運営の改善につながるような活動をしています。

### 【定例行政相談】

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●日 時 おおむね隔週金曜日午前10時〜午後2時 ※詳細は、毎月25日発行の「広報とうかい(お知らせ版)」をご覧ください。

●場 所 心配ごと相談(総合福祉センター「絆」内)

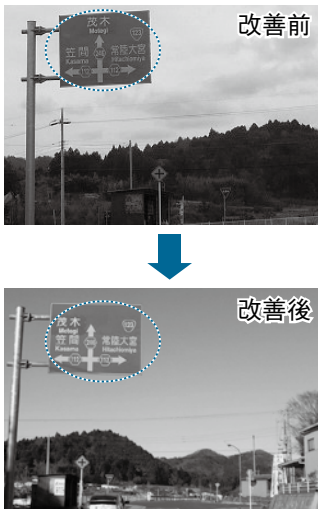
### 【問い合わせ】

東海村社会福祉協議会(☎282局2804)、村民相談室(☎282局1711内線1276)

めざそう住みよいまちづくり  
10月19日(月)〜25日(日)

例えばこんな相談では…

【相談例①】道路標識の案内どおりに通行すると、幅の狭い道路に案内されてしまう。道路管理者に連絡した結果、道路標識の表示が変更されて、通行しやすくなった。



【相談例②】簡易保険の案内通知が、文字と背景が同系色のため見づらい。通知を確認したところ申し出どおり読みづらいものであったため、株式会社かんぽ生命保険に改善を申し出した結果、全国的に印字が変更されて見やすくなった。

【相談例③】津波警報や注意情報の表示が、テレビ局によって違うため統一してほしい。視聴者が誤認して避難が遅れるといった事態を防止するために、気象庁の凡例に基づいた表示や色づかいの統一を放送事業者に働きかけ、色づかいが統一された。